

【皆様からのご意見と回答】

富士見地区（虫窪・黒岩・西久保）における 新たな公共交通について

10月18日(土)の住民説明会(※1)におけるご意見と資料を回覧した際に受け付けたご意見について、現時点における町の回答を別紙にまとめましたので回覧いたします。

住民説明会の内容

現在、富士見地区で運行している(株)神奈川中央交通の路線バスが令和8年度以降に撤退する(※2)ことに伴い、今後は「タクシー助成」と「国府小中学校の児童生徒通学用の車両運行」の2事業について、導入を検討している旨をご説明させていただきました。

※1 説明会の内容は決定事項ではありません。

今後、皆様からのご意見等や予算の関係で変更が生じることをご了承ください。

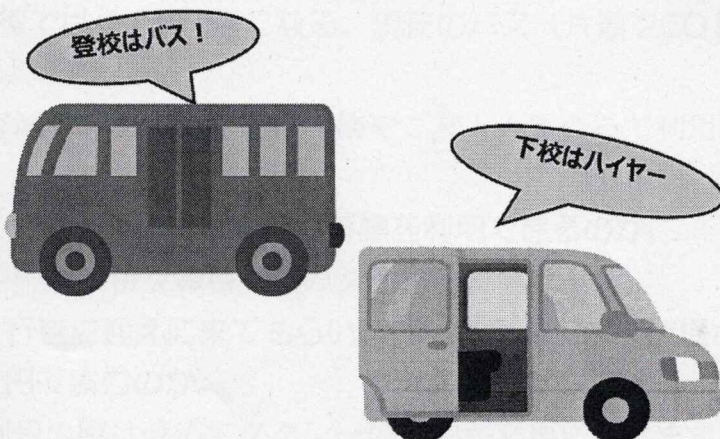
※2 撤退時期は令和8年4月ではありません。

新たな公共交通を導入するまでは、運行が継続されます。

お出かけはタクシーで!



子どもたちの通学は乗合いで!



【連絡先】

大磯町都市建設部都市計画課 開発指導係

電話 0463-61-4100 (内 242)

E-Mail toshi-sido@town.oiso.kanagawa.jp

タクシー助成について

- ① 現在のタクシー助成事業のカードは使えなくなるのか。

答：19：30 から 20：30 までのタクシー助成事業は、本事業開始時に伴い廃止します。

新たに本事業のカードを作成しますので、申請をお願いします。

（予定では、令和 8 年 5 月頃から申請受付開始）

- ② タクシー助成事業を使えるのは平日のみか。

答：年末年始を除く、平日のみの助成とします。

- ③ 利用可能時間を前後 1 時間程度は拡充して欲しい。

答：撤退する路線バスの運行時間を補完する事業ですが、ご意見、ご要望が多いことを踏まえ、事業者と協議を進め、6：30 から 21：30 までの利用ができるように調整を図ります。

- ④ 高齢の方は難しい制度にはついていけないので、分かり易い交通にして欲しい。

答：予算可決後、各地区ごとに説明会（カード交付の申請受付）を行い、丁寧な周知を図ります。

- ⑤ 路線バスはいつまで運行するのか。

答：本事業開始まで路線バスは運行します（予定では、令和 8 年 8 月末まで）。

- ⑥ 目的地に、二宮町内のラディアンや西友二宮店、堂面バス停、中井町内の食品館あおばを追加して欲しい。

答：路線バス等公共交通が運行している地区では、乗り換えて目的地へ向かっていただくこととなりますが、ご要望が多いことを踏まえ、二宮町のラディアンを目的地に追加できるよう、関係機関と協議を行います。

- ⑦ 混雑している時は、タクシーの送迎予約を断られることがあるのか。

答：民間タクシー事業の利用に対する助成となりますので、混雑時には配車の待ち時間が発生する場合がございます。予定に合わせた早めのご予約をお願いします。

- ⑧ 利用料金が 1 回 500 円だと、往復では 1,000 円になる。現在のバス（片道 250 円程）よりも費用負担が大きい。

答：乗合うことで利用者負担を軽減できますので、ご家族やご友人と乗合って利用いただくようお願いします。

- ⑨ 二宮駅で待機しているタクシーに乗ってもタクシー助成事業を利用できるのか。

答：利用できます（神奈中タクシー及び伊豆箱根交通のタクシーに限ります）。

- ⑩ ヤオマサで毎週買い物している。行きに迎えに来てもらい、買い物が済むまで待機させ帰宅する場合、利用料金は 500 円で済むのか。

答：片道 500 円のため、帰りの利用の際は改めてタクシーの予約が必要になります。

- ⑪ タクシーの目的地を定めず、どこでも乗り降りできるようにして欲しい。

答：目的地を定め運送することで、バス事業者等と運送区間の重複を避けることが必要であることから、自由降車は想定していません。

⑫ 地域住民以外の方も使えるようにして欲しい。

答：対象者は、路線バスの撤退の影響を大きく受ける地域住民としています。なお、地域住民の方（カード所持）とその他の方が乗合って利用することは可能です。

⑬ タクシーアプリとあるが、何を使ってもいいのか。

答：神奈中タクシー、伊豆箱根交通と協定を締結し事業を開始する予定です、各社に対応したアプリを使用できます。

児童・生徒用の通学バスについて

① 学校への説明はしているのか。

答：国府小・中学校へは、校長等へ説明を行いました。

② 児童・生徒用のバスに、大人は乗車できるのか。

答：大人の方は利用できません。タクシー助成事業を利用してください。

③ 児童・生徒用のバス乗り場は、数カ所検討して欲しい。

答：今後、保護者の方を対象にアンケートを行い、ニーズに応じて乗車場所の調整を行います。

④ 登校時は、学校の開門時間に合わせて発車するように調整して欲しい。

答：今後、保護者の方を対象にアンケートを行い、ニーズに応じて調整を行います。

⑤ バスの車体にマグネット等を張り付けて、他の車両と間違わないようにして欲しい。

答：事業者と契約後に、調整を行います。

⑥ 児童・生徒用のバスを毎日使うわけではないので、回数券にできないか。

答：法律上、本事業の用途では、車内での料金の支払いや回数券の回収等ができないことから、事前徴収制での運行開始を予定しております。

なお、現在のバス利用料金（小児片道 50 円）よりも著しく高額にならないよう、調整を図ります。

⑦ 保育園・幼稚園の登園には、児童・生徒用のバスには乗れないのか。

答：利用対象者は、国府小・中学校の児童・生徒としています。園児の送り迎えの際は、タクシー助成をご利用ください。

⑧ 児童・生徒が帰りの車両に乗り遅れた際は、タクシー助成事業を使うことはできるのか。その場合、予約はどのようにするのか。

答：タクシー助成事業は、小学生以上の利用を可能とする予定です。予約は各自で行っていただくことになりますので、保護者の方等にはご協力をお願いします。

以上